

第181回定例研究会

10月19日(木)

於:国労会館およびZoom

教員不足と臨時教職員問題

報告者:長澤 裕 氏(全静岡教職員組合 書記長)

1. 教員不足(教員未配置)の現状

(1) 深刻化する教員不足

- ・5月1日時点での欠員状況
(18都道府県3政令市)
2022年955人⇒2023年1934人
- ・年度初めからの欠員スタート。
- ・4月からわかってきた産休の代替が来ない。
- ・校長と教頭以外は全員学級担任。
- ・常勤者の欠員を複数の非常勤で埋める。
- ・「病休のドミノ倒し」
- (2) このままでは学校が持たない
- ・20歳代女性の精神疾患が多くなっている。
- ・若い女性へのマタハラ。
- ・育児部分休業の制度があっても利用できない。
- ・学級担任がいつまでたっても決まらない。
- ・何時間もプリント学習が続く授業。
- ・昼休みも、放課後も忙しそうな先生たち。
⇒不登校・いじめ・暴力行為が過去最多

2. 臨時教職員問題とは

(1) 増え続ける臨時教職員

- ・2006年文科省が「定数崩し」を推奨
 - ・正規(給料表2級)を抑制して臨時的任用(1級)に換える。→定数内欠員補充教員を臨時的任用で充てる自治体が急増。
 - ・常勤を抑制して非常勤を増やす。
- 2005年から2011年の間に臨時的任用教員が約1.4万人増加。非常勤講師は約1.4万人増加。2011年の非正規率は16%に。
- ・全国で学校統廃合が進められる。毎年100以上の学校がなくなっている。⇒「1人職」と呼ばれる事務職員や養護教諭、授業時数の少ない技能教科の教員の正規採用を抑制。

(2) 2017年地方公務員法等一部改正後の「新たな任用制度」

- ・大部分の非常勤職員が「特別職」から「一般職」へ→「会計年度任用職員」の創設
 - ・静岡県における成果と課題
- <成果>
- ・臨時的任用教員、任期付教員の給料表が2級に。
 - ・「1日の空白」「昇給の上限」撤廃。→共済加

入が実現。

<課題>

- ・会計年度任用職員の待遇改善が進まない。(学校現場のほとんどがボーナスを支給されていない。年収80万円前後の職員が多く残されている。)
- ・定数内欠員補充を任期付に切り替え、さらに正規にしていくという方針が出たにもかかわらず、実行されていない。
- (3) 臨時教職員問題の本質
- ・臨時教職員に対する人権侵害
「責任は一人前、待遇は半人前」パワハラ、セクハラ、横行、使い捨ての人事。
- ・子どもの学習権に対する侵害
研修も受けないまま教壇に立つ臨時教職員、子どもの成長を長い目で見守ることができない。
- ・青年教員の主体的な成長を奪う「もの言わぬ教師」づくり

- ・教職員の団結を妨げる差別待遇。

3. 課題解決に向けた展望

(1) 教員不足に対する関心の広がり

- ・給特法をめぐる議論の広がり。
- ・「先生足りない」がSNSトレンド1位に。

(2) 教職員組合の課題と責任

- ①「静岡県(政令市含む)の教員採用試験日程変更についての緊急アンケート」から
- ・「今回の変更は、倍率は増えるかも知れませんが、常勤講師として働いている身としては、「必要ない、あてにしていない」と言われているようにすら感じます。新卒で合格できないような人材は必要ないということでしょうか?現場で必死に働いて、学生時代では学びきれないことを経験しながら前進しようと足掻く私達のような教員志望者を見捨てるような変更は考え直していただきたいです。」
- ②青年教職員の怒りや悩みを運動に変える取り組み
- ・SNSの声が組合に届くような工夫が必要
「もっと楽しく働きたいのにそれができない。」
「いつも仕事に追われている。」
「できない自分が嫌になる早く辞めたい。」

*連絡先:〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール roudouadv@cy.tnc.ne.jp ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>